

適格退職年金制度の移行対応が完了

第一生命保険株式会社（社長 渡邊 光一郎）は、平成24年3月31日に廃止される適格退職年金のお客さまの移行（注1）対応が完了しました。

当社は、適格退職年金移行の取組みを開始した平成13年度末に約1万件の単独・幹事のご契約（注2）をいただいております。

この約1万件のお客さますべてが移行いただけるよう当社に適格退職年金移行コンサルティングに特化した専任担当を設置するなどの移行推進策を講じ、全国の法人営業担当者や移行専任担当者が一体となってお客さまのニーズを踏まえたコンサルティングの取組みを推進してまいりました。

なお、このたびの対応完了を機に、平成24年4月1日付で団体年金のコンサルティング機能、事務サービス品質の強化および効率化を目的として、現在の「年金事業部」と「年金推進部」を「団体年金事業部」と「団体年金サービス部」に再編します（平成23年12月1日リリース済み）。

これからも、当社は「いちばん、人を考える会社になる。」というグループビジョンのもと、「新・生涯設計」—すべてのお客さまに、私たちすべてが、すべての接点で、「一生涯のパートナー」—のコンセプトにもとづき、お客さまのニーズを踏まえた団体年金に関するコンサルティングおよび事務サービスを充実・強化してまいります。

（注1）適格退職年金の主な移行先として確定給付企業年金、確定拠出年金、中小企業退職金共済制度などがあります。

（注2）単独・幹事のご契約とはお客さまの年金制度運営（加入者管理、給付金支払など）に関する事務をお引き受けしているご契約をいいます。